

あいずみ

4月号

60年前の藍住町



現在の藍住町



本町は昭和30年4月29日に藍園村と住吉村が合併して誕生しました。また、本年4月29日には町制施行60周年を迎えることから、これを記念して、町民の皆さんと一緒に祝い、盛り上げていくための様々な記念事業を行います。



今月の主な記事

平成27年度の施政方針と重要施策(概要).....	P 2~3
平成27年度一般会計当初予算	P 4~5
3月議会	P 6
藍住町制施行60周年記念事業	P 8
5月17日(日)は町内一斉清掃の日です	P 9
守れ人権 許すな差別	P 15
情報NOW	P 16~20

住民の動き

平成27年3月末現在()内は前月比

人 口	34,638人(-34)	15歳未満	5,408人(-11)
男	16,654人(-20)	65歳以上	7,133人(+32)
女	17,984人(-14)	平均年齢	42.3歳
世帯数	13,506戸(+42)		

平成27年度の施政方針と重要施策（概要）

町制施行60周年記念事業

藍園村と住吉村が合併し、藍住町が誕生した日である4月29日に記念式典を開催し、本町の行政運営にご協力をいただいている方や本町にゆかりの深い方をお招きして、町制施行60周年を祝い、各種功労者の表彰や感謝状を贈呈したいと考えています。

また、一般公募により決定した、本町のマスコットキャラクター「あいのすけ」を、記念式典の席上でデビューさせたいと考えています。式典終了後には、記念公演として、いっこく堂スーパライブを開催し、町民の皆様楽しんでいただきたいと思います。

5月31日には、記念事業として、テレビ番組「出張なんでも鑑定団 in 藍住」の番組収録を行います。収録では、藍住町や近隣住民の皆様が持ちのお宝を披露していただくとともに、地域の絆を深めていただきたいと思います。

6月下旬には、町民の皆様とともに「ロマンのかけはし町民号」による友好都市河北町訪問、官民協働で発行する「くらしの便利帳」の全世帯配布、地域連携コンサートや今昔写真展の開催なども予定しているほか、協賛事業の募集を行っているところとす。

60周年は人間に例えますと還暦を迎えたことになり、大きな節目の年であります。この機会に未来に向かって町民が心を一つにして、新しい町づくりを考えることは、極めて意義深いものがあると考えています。

（仮称）藍住町文化ホール・公共施設複合化事業

昨年末から基本設計に着手し、町議会

でも特別委員会を設置し、ご審議いただいています。また、利用者と関係団体代表者の方にもご意見を賜りながら事業を進めているところです。

本年中の設計完成を目指し、新施設完成後の施設の管理運営や文化ホールの事業展開についての計画策定にも着手していききたいと考えています。

地方創生、まち・ひと・しごと創生総合戦略

現在、我が国においては、人口減少社会と少子高齢化社会への対応が喫緊の課題となっており、国を挙げての対応が始まりました。

国では、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部を設置しています。さらに、緊急の取組として、平成26年度補正予算により、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を設け、まずは地域における消費喚起、生活支援に的を絞った事業を展開することとしています。

県では、県と県内市町村が共同して、昨年4月に発売して好評を得たプレミアム付き地域商品券、阿波とくしま・商品券を今回も発行し、県内及び町内の消費喚起を行うこととしています。

特典については、プレミアム分を前回の10%から20%に引き上げ、額面千円の商品券で、県下全域の共通券8枚と町内限定の商品券4枚の合計12枚を1セットとし、1万円で購入でき、1万2千円の買物が可能となります。

また、町独自の施策としては、子育て世帯と高齢者がおいでになる世帯を対象として、このプレミアム商品券の特典を更に上乗せし、生活支援を行いたいと考えています。

これとは別に、将来の人口動向と人口

推計の分析や中長期の将来展望を描きつつ、平成27年度から平成31年度までの5か年間の政策目標と施策について、具体的に本町における総合戦略を策定しなければならぬこととなりました。

人口減少や少子化対策については、若い世代が、安定した雇用に恵まれ、家族を持ちたいと思える町づくりが必要です。住みたい町と感じてもらえることが、本町の人口維持や発展につながっていくものと考えており、このことを念頭にあらゆる施策を進めていくこととしています。

行財政改革

「藍住町行財政改革基本計画」の前期計画に基づき、施設運営の民間委託や移管、事務事業の民間委託や事務改善などを積極的に行い経費の節減と事務事業の効率化を進めてきました。前期計画は、平成26年度で終了することから、平成27年度からの5年間の後期計画を策定しました。

後期計画については、前期計画の実施状況を検証し、見直すべき点を見直しつつ、前期計画を原則引き継いで、なお、一層の行財政改革を推進したいと考えています。

また、平成28年度から10年間を計画期間とする「第5次藍住町総合計画」の策定に向けて、町民の方へのアンケートを実施し、現在、集計・分析を行っているところです。平成27年度早期に基本計画について審議いただく組織を設置し、計画案を策定したいと考えています。

マイナンバー制度

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆる「マイナンバー制度」が施行され、本年10月には、全町民へのマイナンバー（個人番号）の付番と本人への番号通知を実施することとなります。

マイナンバーは、来年1月から利用が

開始されます。また、平成29年7月からは、国と全国の地方公共団体等との間において、情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携が始まります。

マイナンバー制度は、社会保障、税、災害対策分野においてマイナンバーを利用することとなっており、これらに関する業務において、現在、準備を進めています。併せて、個人情報保護に關しても、特定個人情報保護評価など所定の手続を進めているところです。

そのほか、本町では、現在運用しています役場庁舎設置の自動交付機による住民票等の交付サービスを、来年1月から個人番号カードによるコンビニ交付に変更する予定です。また、戸籍や住民票の不正取得の防止を図ることを目的に平成27年度から本人通知制度実施に向け、規程等の整備を進めていききたいと考えています。

子育て支援関係

平成27年度からの5年間を1期とする計画で、教育や保育、子育て支援の充実を図ることを目的とした「藍住町子ども・子育て支援事業計画」を策定することとしました。

この計画を基に、事業計画の基本理念である「子どもの成長をすべての町民でささえるまち」ゆとりをもつて安心で安全な子育てのできるまちを指すとともに、「子育てするなら藍住町に住みたい」「大人になっても藍住町に住みたい」と思っていたただけるまちづくりを進めていきます。

具体策の一つとして、「藍住ひまわり保育園」の定員を増やし、430名としましたが、平成27年度は「藍住あおば保育園」を新たに認可保育所に加えるとともに、中央保育所の定員を増やし、総定員を514名とします。

ピーク時の平成29年度に向けて定員534名となるよう年次的に増員し、急増する保育ニーズへの確保策とする予定です。

学童保育についても、保護者からの要望が多くありました預かり時間の繰上げや延長を平成27年度から実施することになっています。小学校高学年への対象児童の拡大につきましては、年次的に施設の整備・確保を図りながら対応していきたいと考えています。

幼稚園

町立幼稚園にも子ども・子育て支援の新たな制度が適用され、法律に基づく特定教育・保育施設として位置づけられることとなります。

具体的には、第2子・第3子以上への減免措置に加えて、新たに一人親家庭等への減免措置を設けます。また、幼稚園におきましても、保護者のニーズを踏まえ、預かり保育の時間を保育所と同様に、希望者には現在の午後6時までから午後7時まで延長するとともに、新たに緊急時の一時預かり保育を実施することとしました。

高齢者の見守り

2月25日、本町と徳島新聞藍住地区販売店において「高齢者の生活の見守りに関する協定」を締結しました。

地域での見守り活動を行うためには、地域において既に見守り活動を行っている機関や日ごろの社会活動等の中で生活状況等を把握する機会のある団体などと連携を行う必要があると考えています。

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金

臨時福祉給付金は、支給額や加算措置の有無を除けば、基本的に平成26年度と

同様の事業であり、給付金は一人6千円で、本年8月から9月ごろに申請受付を開始し、10月以降に給付を開始する予定です。また、子育て世帯臨時特例給付金については、臨時福祉給付金の対象世帯にも給付を行うこととし、対象児童一人3千円で、6月の児童手当現況届に併せて申請を受付し、同じく、10月以降に給付を開始する予定です。

2つの給付金について町民の皆様へ周知を図り、順調に給付事務が進められるよう準備を進めていきたいと考えています。

介護保険事業

平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険料の基準額を月額320円増額することといたしました。

基準額は、今後、3年間の介護認定者数、各種介護サービス量や地域支援事業の見込み量を推計した上で、待機者が多く十分な受入れができていない特別養護老人ホームを地域密着型の施設として整備する費用も含め算定しています。

本町としましては、第6期介護保険事業計画と高齢者福祉計画に添って、被保険者の皆様が健康で安心して生活を送ることができるよう、介護サービスの基盤づくりを進めるとともに、介護予防事業にも積極的に取り組み、介護給付費の抑制に努めていきたいと考えています。

防災関係

昨年から矢上の旧駐在所跡地で建設を進めておりました防災備蓄倉庫は、今月末に完成予定です。既に、避難所となっている各小中学校には防災倉庫を設置し、食料や毛布、発電機、簡易トイレなどの備蓄を進めています。このたび建設して

いる防災備蓄倉庫は県道に面しており、各避難所の物資不足分を補完、調整することを大きな目的にしており、この倉庫から各避難所へ物資等を輸送する計画としています。

役場での備蓄品を分散し、保管をすることによる被災の軽減や避難所等への円滑な備蓄物資等の輸送確保を図ることができる備蓄拠点施設として活用していきます。

次に、平成24年度から各小中学校で開催している防災避難訓練ですが、今年度ですべての小中学校での開催が終了しました。

引き続き、避難訓練を実施することにしており、平成27年度は北小学校、東中学校での開催を予定しています。

このほか、津波浸水区域である東小学校では児童・保護者を対象にした防災訓練の開催を検討しています。

訓練を重ねることで住民の皆様の防災意識を高め、防災対策の最も基本であります自助、共助の充実を図りたいと考えていますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

学校施設の環境改善

普通教室へのエアコンの設置については、現在、両中学校への設置に向けて実施設計を行っているところであり、新年度には設置を完了させたいと考えています。

小学校への設置については、中学校における設置後の利用状況や電力使用量の推移とともに、町財政や国庫補助金等の動向も踏まえて検討していきたいと考えています。

学校のトイレ改修については、今後の財政状況を見ながら計画的に実施していきたいと考えています。

国史跡の追加指定を受けた正貴寺跡の経過報告

正貴寺跡は、平成26年度において6千96・95㎡の公有化を行い、平成27年度は追加指定分の公有化を図る予定です。

また、本年1月から正貴寺跡の発掘調査を実施したところ、現在までに大量の瓦や亀の文様が彫られた赤間硯等の貴重な遺物や大規模な本堂クラスと思われる礎石建物跡が検出されています。

引き続き、発掘調査を進めるとともに遺跡を保存し、史跡を有効活用できるよう整備を進めたいと考えています。

平成27年度の予算編成方針

本町の財政状況については、平成25年度決算において、町税収入は前年度より1・0%、4千57万円の増加となっていますが、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は前年度より4・5%、1億2百48万円の減額となりました。

また、財政指標では、経常収支比率が87・1%、公債費比率が7・9%、財政力指数は0・673であり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき算定した財政健全化判断比率の実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも赤字は生じておらず、実質公債費比率が7・1%、将来負担比率が0・4%であり、いずれも基準を下回っており、健全な状態を示しています。

しかしながら、限られた財源の中、財政需要は累増しており、今後も厳しい財政運営を余儀なくされるものと考えています。予算編成に当たっては、こうした国・県の動向や地方財政対策等を見極めながら、一層の効率化と選択・重点化に取り組むこととしています。

(3月議会初日の3月6日に、石川町長が施政方針と重点事項等の説明をした内容から抜粋しています)

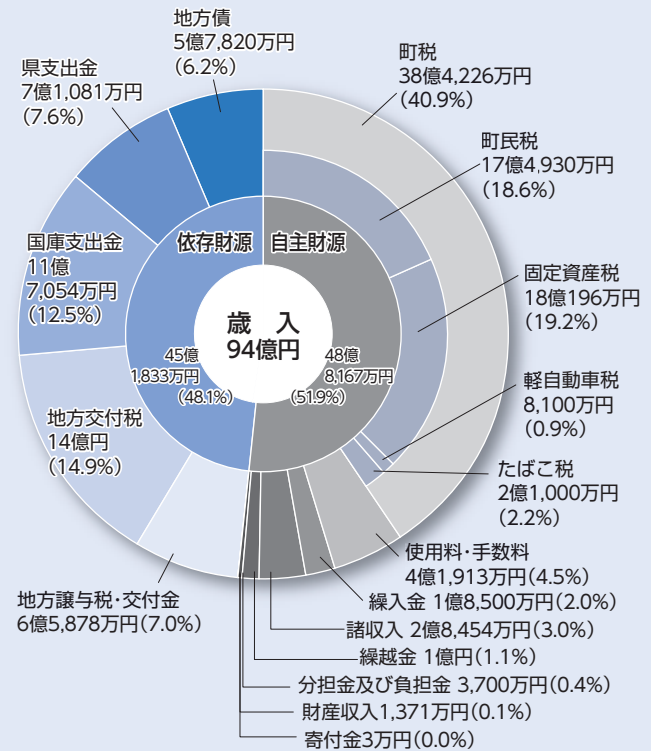
当初予算

一般会計 94億円

一般会計歳入

歳入の内訳

費 目	予 算 額	構成率	
町税 町民の皆さんから納められる町民税、固定資産税、軽自動車、たばこ税など	38億4,226万円	40.9	自主財源
使用料・手数料 皆さんが町の施設を使用したときや、証明書の交付を受けたときの手数料等	4億1,913万円	4.5	
繰入金 積み立てた基金から一般会計に繰り入れるお金	1億8,500万円	2.0	
諸収入 他の収入科目に含まれないお金	2億8,454万円	3.0	
繰越金 前年度の決算上余ったお金	1億円	1.1	
分担金及び負担金 施設入所者の自己負担金や保育料など特定の利益を受けた方から負担していただくお金	3,700万円	0.4	
財産収入 施設・用地等貸付料及び預金利息等	1,371万円	0.1	
寄付金 民法上の贈与で、金銭に限られるものです。	3万円	0.0	
地方譲与税・交付金 国が国税として徴収した税金の内、町に配分されるお金（地方譲与税、利子割交付金配当交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金）	6億5,878万円	7.0	依存財源
地方交付税 自治体間の財政の不均衡を調整し、どの地域でも一定の行政サービスが受けられるよう国から交付されるお金	14億円	14.9	
国庫支出金 国の補助事業に対する国からのお金	11億7,054万円	12.5	
県支出金 県の補助事業に対する県からのお金	7億1,081万円	7.6	
地方債 町が事業を行うにあたり、財源が不足する場合外部（政府・地方自治体金融機構・銀行など）からの長期的な借入金	5億7,820万円	6.2	
合 計	94億円	100.0	



一般会計予算の概要

平成27年度藍住町一般会計当初予算は、前年度当初比6・9%減の総額94億円となっています。

性質別歳出について、普通建設事業費については、藍中体育館非構造部材耐震改修工事、藍中・東中教室等空調設備設置工事などを実施予定ですが、小中学校非構造部材耐震改修工事も今年度で終了のため、全体的には減額となり、4億1千9百12万円（8・9%の減）となっています。扶助費については、福祉サービス利用者増や児童手当対象者の増にともない増額となり、16億2千9百29万円（2・8%の増）となっています。物件費については、コンビニ交付等システム改修、マイナンバーシステム改修など利便性向上に努めるためシステム改修費等が増額となり、24億4千7百38万円（0・6%の増）となっています。補助費については、臨時福祉給付金事業及び子育て世帯臨時特例給付金事業の給付金額が引き下げられますが本年度も実施されます。また、高機能消防司令センター改修等による板野東部消防組合負担金の増額等もあり、10億1千54万円（10・0%の増）となっています。施設等の修繕を行う維持補修費については増額となり、1億6百39万円（44・3%の増）となっています。特別会計への繰入金については、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計の繰入金が増加となり、9億8千6百41万円（2・

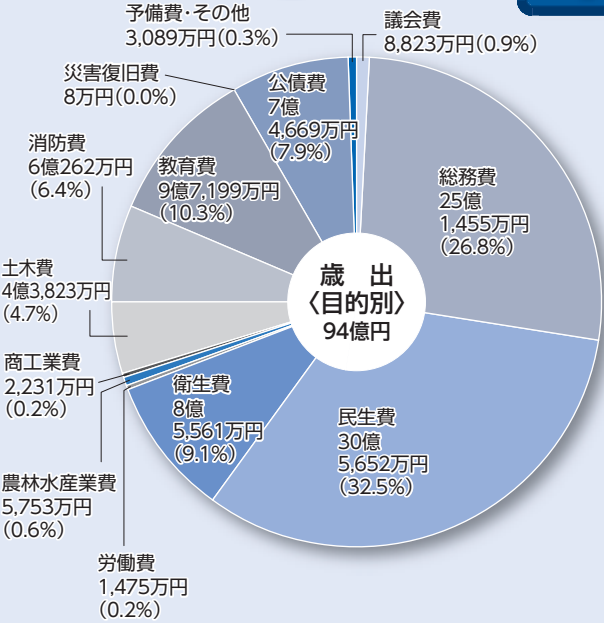
9%の増）となっています。公債費については、7億4千5百1万円（19・9%の減）となっています。

歳入については、町税が38億4千226万円（0・4%の減）、地方譲与税交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の総額が1億1百7万円（31・7%の増）となっています。また、平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が5%から8%へ引き上げられましたので、地方消費税交付金の総額が4億6千7百71万円（40・7%の増）となっています。地方交付税については、14億円、臨時財政対策債については4億5千万円を計上し、一般財源の総額は平成26年度より8千7百97万円の増額（1・4%の増）となりましたが、臨時財政対策債を除く町債は、6千8百80万円の増額となっています。以上による収支は、1億8千5百万円の財源不足となるため、同額について基金を取り崩して補てんすることとしました。今後も、行政サービスの向上に努めながら、行財政改革を進めていかなければならない状況には変わりありません。住民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

※文中の（ ）数値は、前年当初比を表し、予算額等については、1万円未満を四捨五入して表示しています。

一般会計歳出

平成27年度 一般会計

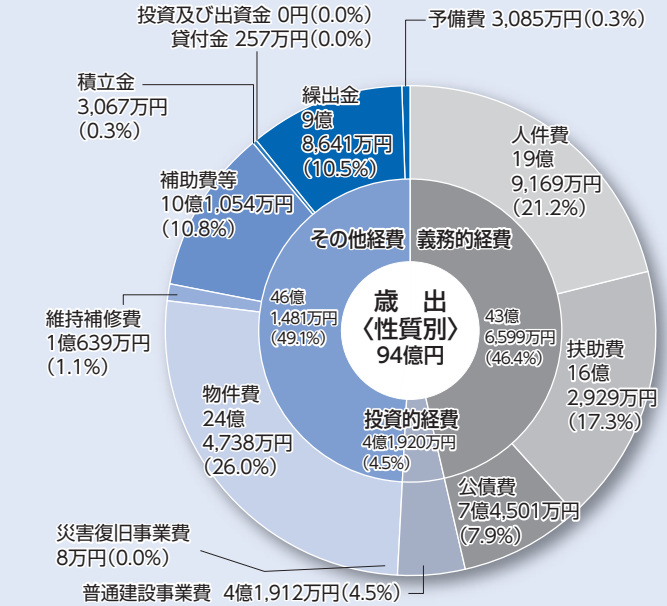


歳出目的別内訳

費 目	予 算 額	構成率
議会費 議員報酬など、議会運営に要する経費	8,823万円	0.9
総務費 課税徴収、統計、住民登録などの人件費等管理事務に要する費用	25億1,455万円	26.8
民生費 医療費の助成など、社会福祉に要する費用	30億5,652万円	32.5
衛生費 保健衛生、ゴミ・屎処理などに要する経費	8 億5,561万円	9.1
労働費 勤労女性センター、勤労青少年ホームに要する経費	1,475万円	0.2
農林水産業費 農業の生産振興、農道・排水路など農業に要する経費	5,753万円	0.6
商工業費 商工業振興、観光振興に要する経費	2,231万円	0.2
土木費 道路、橋梁、河川、公園、町営住宅などの整備や管理に要する経費	4 億3,823万円	4.7
消防費 東部消防組合負担金など、消防活動に要する経費	6 億262万円	6.4
教育費 学校の施設整備、教育、スポーツ振興に要する経費	9 億7,199万円	10.3
災害復旧費 災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費	8 万円	0.0
公債費 過去に借り入れた借入金の返還金	7 億4,669万円	7.9
予備費・その他	3,089万円	0.3
合 計	94億円	100.0

平成27年度特別会計予算

名 称	歳入歳出予算額		増減率
	平成27年度	平成26年度	
国民健康保険事業	37億3,000万円	32億5,500万円	14.6
介護保険事業	23億1,600万円	21億6,800万円	6.8
介護サービス事業	1,020万円	1,080万円	△5.6
後期高齢者医療事業	2億6,600万円	2億7,100万円	△1.8
藍寿苑介護サービス事業	2億3,500万円	2億4,600万円	△4.5
下水道事業	4億6,000万円	4億6,100万円	△0.2



歳出性質別内訳

費 目	予 算 額	構成率	性質
人件費 職員等に対し報酬として支払われる一切の経費。議員、各種委員報酬、特別職、職員給の他、社会保険料等共済費が含まれる。	19億9,169万円	21.2	義務的経費
扶助費 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法に基づき、非扶助者に対し、生活を維持するために支出される経費	16億2,929万円	17.3	義務的経費
公債費 過去に借り入れた借入金の返還金	7億4,501万円	7.9	義務的経費
普通建設事業費 道路、橋梁、学校、庁舎等の施設の新増設等の建設事業に要する経費	4億1,912万円	4.5	投資的経費
災害復旧事業費 災害によって被害をうけた施設等の復旧に要する経費	8万円	0.0	投資的経費
物件費 町が支出する消費的性質の経費	24億4,738万円	26.0	その他
維持補修費 施設を保全し維持するための経費	1億6,399万円	1.1	その他
補助費等 他団体（県、市町村、一部事務組合など）や民間に対して交付される経費	10億1,054万円	10.8	その他
積立金 財政運営を計画的にするため、財源の余裕がある場合や年度間の財源変動に備えて積立てる経費	3,067万円	0.3	その他
投資及び出資金 財産を有利に運用するための国債や株式などの取得に要する経費	0万円	0.0	その他
貸付金 地域住民の福祉増進を図るため、町が直接あるいは間接に現金の貸付を行うための経費	257万円	0.0	その他
繰出金 一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするための経費	9億8,641万円	10.5	その他
予備費 予算外の支出又は、予算超過の支出に要する経費	3,085万円	0.3	その他
合 計	94億円	100.0	

平成27年度特別会計予算 水道事業会計

区 分	平成27年度	平成26年度	増減率
収益的収入	5 億2,720万円	5 億3,300万円	△1.1
収益的支出	4 億5,250万円	4 億3,600万円	3.8
差引額	7,470万円	9,700万円	△23.0
資本的収入	1,060万円	2,303万円	△54.0
資本的支出	2 億4,500万円	2 億1,500万円	14.0
差引額	△ 2 億3,440万円	△ 1 億9,197万円	△22.1

※水道事業会計では、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する場合は、当年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分額で補填するものとしています。

3月議会



平成27年第1回藍住町議会定例会は3月6日に開会し、町長及び議員提案の平成27年度藍住町一般会計予算を含む36議案を可決し、23日に閉会しました。

6日

上程議案等

- ◆平成26年度藍住町一般会計補正予算
- ◆平成26年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算
- ◆平成26年度藍住町特別会計（介護保険事業）補正予算
- ◆平成26年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）補正予算
- ◆平成26年度藍住町特別会計（藍寿苑介護サービス事業）補正予算
- ◆平成26年度藍住町特別会計（下水道事業）補正予算
- ◆平成27年度藍住町一般会計予算
- ◆平成27年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）予算
- ◆平成27年度藍住町特別会計（介護保険事業）予算
- ◆平成27年度藍住町特別会計（介護サービス事業）予算
- ◆平成27年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）予算
- ◆平成27年度藍住町特別会計（藍寿苑介護サービス事業）予算
- ◆平成27年度藍住町特別会計（下水道事業）予算

事業）予算

- ◆平成27年度藍住町特別会計（水道事業）予算
- ◆藍住町防災会議条例の一部改正
- ◆職員の給与に関する条例等の一部改正
- ◆藍住町手数料徴収条例の一部改正
- ◆藍住町工場設置奨励条例の一部改正
- ◆藍住町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ◆藍住町行政手続条例の一部改正
- ◆藍住町福祉に関する条例の一部改正
- ◆藍住町介護保険条例の一部改正
- ◆藍住町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- ◆藍住町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の一部改正
- ◆幼稚園の授業料に関する条例の全部改正
- ◆教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定
- ◆定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の制定

◆藍住町保育所条例の制定

藍住町特定教育・保育施設等に関する利用者負担額等を定める条例の制定

藍住町子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例の制定

藍住町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定

藍住町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定

藍住町地域下水道改築基金条例の制定

◆町道の路線認定

◆町道の路線変更

◆指定管理者の指定

平成27年度藍住町土地開発公社の事業計画（報告）

19日

一般質問

永濱茂樹議員、西川良夫議員、林茂議員、小川幸英議員の4氏が登壇、行政全般に関する質問を行いました（一般質問の内容は5月発行予定の「議会だより」でご覧ください）。

23日

上程議案等

- ◆議員派遣の件
- ◆人権擁護委員候補者の推薦（町長からの諮問）

ハッピーこねんです！

国民年金

学生納付特例申請

学生納付特例制度により、平成26年度に保険料納付を猶予されていた方で、今年度も引き続き在学生の方には、3月下旬にハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されています。同一の学校に在学する場合は、このハガキに必要事項を記入し返送することにより、平成27年度の申請ができます。

（この場合、学生証の写しや在学証明書の添付は不要です）

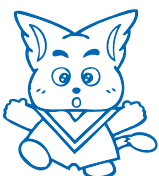
はじめて学生納付特例の申請をされる方は、**学生証の写し又は在学証明書等が必要です**。保険料納付を希望される方には納付書を送付しますので、徳島北年金事務所へご連絡ください。

問 徳島北年金事務所

（☎655・0200）

町住民課

（☎637・3113）



新規採用職員紹介

(50音順)

中央保育所 天羽 裕梨



子どもたち一人一人に寄り添い、ともに成長していける笑顔あふれる保育士を目指し、日々努力します。どうぞよろしくお願い致します。

税務課 賀治 健人



町職員として自らの仕事に責任を持ち、町民の皆さんのお役に立てるよう職務に取り組んでいます。どうぞよろしくお願い致します。

福祉課 河野 麻衣



町職員として自覚を持って、どのような業務にも全力で取り組み、町民の皆さんの役に立てます。どうぞよろしくお願い致します。

建設課 久次米真和



町職員という自覚と責任を持ち、町民の皆さんの役に立てるように誠心誠意努力していきます。至らない点もあると思いますが、どうぞよろしくお願い致します。

中央保育所 西脇 早紀



何事にも積極的に取り組み、子どもとともに成長し、笑顔あふれる保育士になれるように努力します。どうぞよろしくお願い致します。

中央保育所 山田衣里子



子どもたちがすくすく成長できるような見守り、楽しく通ってこられるよう努力します。どうぞよろしくお願い致します。

住民課 山根ひなの



町職員としての責任感を持ち、どのような業務にも全力で取り組みます。町の発展に貢献できるように努力していきますので、どうぞよろしくお願い致します。

人事異動

4月1日付けで職員の定期人事異動が行われました。
主な異動は次のとおりです。()内は旧職

退職者

- ◆近藤 博茂 (水道課長)
- ◆玉川 三代 (教育委員会専任主幹)
- ◆野口 吉子 (東幼稚園長)
- ◆矢野 啓子 (南幼稚園長)
- ◆近藤 稔彦 (建設課長補佐)
- ◆安芸 孝子 (東幼稚園主査)
- ◆天羽 恵子 (中央保育所主査)
- ◆川上美智代 (北幼稚園主査)
- ◆河野美恵子 (中央保育所)
- ◆近藤 章子 (出納室主査)

- ◆林 美保 (東幼稚園主査)
- ◆山田登志子 (西幼稚園主査)
- ◆木内 今夫 (西クリンステーション主任技師)
- ◆吉田 敏子 (健康推進課地域包括支援センター主任介護支援専門員)

- ◆逢坂 啓子 (西小学校主任調理員)
- ◆笹田 洋子 (西幼稚園主任調理員)
- ◆河野貴美子 (北小学校副主任調理員)
- ◆前田 桂子 (藍住中学校主任用務員)

異動者

- ◆異動者の内、課長補佐以上 (順不同)
- ◆水道課長
- ◆高木 律生 (税務課主幹)
- ◆教育委員会専任主幹
- ◆斎藤 律子 (北幼稚園長)
- ◆東幼稚園長
- ◆林 裕美 (中央保育所主査)
- ◆北幼稚園長
- ◆永岡 千代 (北幼稚園主査)
- ◆南幼稚園長
- ◆安積由紀子 (西幼稚園主査)
- ◆税務課主幹
- ◆林 慶子 (生活環境課主幹)
- ◆生活環境課主幹
- ◆賀治 達也 (建設課主幹)
- ◆建設課長補佐
- ◆橋本 清臣 (教育委員会主査)
- ◆教育委員会課長補佐
- ◆加賀美 健 (教育委員会主査)



藍住町制施行60周年記念事業

日 時	事 業 名	場 所
4月29日(水) 午前10時から	町制施行60周年記念式典	町民体育館 ※招待状が必要です。
4月29日(水) 午後2時から	記念公演 「いっこく堂スーパーライブ」	町民体育館 ※入場券が必要です。(当選者には4月6日 付で入場券を送付しています)
4月16日(木)～30日(木)	藍住町今昔写真展	町民ホール (役場1階)
5月9日(土)～10日(日) ※予備日16日(土)	「第2回徳島県知事杯中学硬式野球 大会」兼「徳島藍住リトルシニア35 周年記念大会」 問 徳島藍住リトルシニア事務局 楠本(☎090・1007・8481)	JAバンク徳島スタジアム、 オロナミンC球場、ほか4会場 
5月10日(日) 午前9時30分～午後3時	勝瑞城館跡まつり ※舞台発表・即売会などの催し物や うどんなどによるおもてなしが予 定されています。 問 勝瑞城館跡まつり実行委員会 勝野(☎641・2315)	勝瑞城館跡周辺 
6月22日(月)～24日(水)	山形県河北町へ訪問 「町制施行60周年記念ロマンのか けはし・町民号」	※町民の皆さんと共に、紅と藍で結ばれた 山形県河北町への訪問を計画しています。 ※詳細は、広報あいずみ5月号でお知らせ します。

※現在決定している事業です。その他の事業については、決まり次第お知らせします。

観覧募集！ 観覧無料

応募方法

往復ハガキに必要事項を記入の上、ご応募ください。
応募者多数の場合は抽選となります。
当選したハガキ 1 枚につき 2 名様まで入場できます。
※往復ハガキ以外での応募は無効となります。

応募締切 4月30日(木)当日消印有効

抽選結果発表 5月上旬(往復ハガキにて)

往信おもて 771-1292 往信 藍住町奥野字 矢上前52-1 藍住町役場 企画政策課 「出張! なんでも 鑑定団in藍住」 観覧係		返信うら ※ここは白紙の ままで
返信 観覧希望者の ●郵便番号 ●住所 ●氏名 返信おもて	観覧希望 氏名① ② ①の連絡先 住所: TEL: 返信うら	

問 企画政策課 (☎637・3124)

環境美化運動期間土砂仮置場付近地図



一斉清掃の土砂・草木類は、土砂仮置場（地図参照）で受け入れします。
持込みは、付近の方に迷惑がからないよう、受入時間内をお願いします。

一斉清掃に参加しましょう。美しく快適に住み良い町づくりは地域の環境美化から…

5月17日(日)は町内一斉清掃の日です

(小雨決行) ※雨天の場合5月24日へ延期します

受入時間 5月17日(日) 午前8時～午後1時

※一斉清掃の日は、粗大ごみを取り扱いません。
※排水路の土砂処理(運搬)は各自治会でお願ひします。

◆道路幅が狭いため、2トンを超える車の乗り入れはご遠慮ください。

◆混雑が予想されますので、進入は係員の指示に従ってください。

◆土砂仮置場までの道路等を汚さないようにお願いします。

◆一般収集日に出せる空きビン・空き缶・燃やせないごみ等は、指定日の指定場所に出してください。

◆補助金の交付

一斉清掃を行った行政地区に対し、補助金が交付されます。

駐在員の方から、一斉清掃実施報告書と補助金交付申請書の提出をお願いします。

※小規模な団地内での一斉清掃活動も提出してください。

◆駐在員会

行政地区の駐在員は、ご出席をお願いします。

日時 4月22日(水) 午後7時から

場所 町民シアター(役場4階)

問 生活環境課(☎637・3116)

西クリンステーション

(☎692・7411)



環境教育ポスターコンクール
入選 吉田夏海(南小5年)

環境美化運動も今年で43回目を迎えます。
私たちが住む町の道路や排水路、公園などをきれいにし、快適に住みよい町にしましょう。

5月11日から6月7日は
藍住町環境美化月間です

平成27年度一般廃棄物処理実施計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律や町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の規定に基づき平成27年度一般廃棄物処理実施計画を定めました。

本町の一般廃棄物の処理は、この計画に基づいて行います。

町民の皆さんには、資源ごみ分別の徹底等、排出ごみの減量化に対するご協力をお願いします。

種 類		排出量	計
家庭系ごみ	燃 や せ る ご み	6,200 t	
	燃 や せ な い ご み	150 t	
	資 源 ご み	缶 類	70 t
		び ん 類	250 t
		ペ ッ ト ボ ト ル	60 t
		蛍 光 灯 ・ 古 着 ・ 古 紙 類	1,302 t
		廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	1,000 t
		乾 電 池 ・ 金 属 類	80 t
	粗 大 ご み	390 t	
	事 業 系 ご み	1,800 t	1,800 t
	し 尿	500kl	
	浄 化 槽 汚 泥	9,500kl	10,000kl

※詳細は、次までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

問 生活環境課 (☎637・3116)

団地内等の道路側溝清掃

現在、団地内等の道路側溝清掃の申請を受け付けています。側溝清掃作業の際には、お手伝いくださるようお願いいたします。

※お手伝いいただく内容は、5人程度を1組として側溝の穴を覆うゴムシートの移動などです。

※団地内等の側溝清掃は2年に1回でお願いしています。

申込期限 5月29日(金)まで
実施期間 5月下旬から順次実施
建設課 (☎637・3122)

あわてられん ゆっくり行かんで 阿波の道

4月は、入学や進学、就職の季節です。通学・通勤手段や経路が変わり、不慣れな道に不安を感じるかもしれません。また、通い慣れた道でも、周辺環境の変化によって交通量等が変わることがあります。このような環境の変化による交通事故を起こさないためにも、ゆずり合いの精神を心がけ、交通ルールやマナーを守りましょう。

また、5月11日から20日の10日間は、春の全国交通安全運動期間です。交通安全協会などの関係団体が町内各地で交通安全の呼びかけを行いますので皆さんもこの機会に交通安全について考えてみましょう。

「緑の募金」にご協力をお願いします

森林の樹木の緑は、人の心にやすらぎを与えてくれるとともに、生活用水の確保・空気の浄化・環境保全といった重要な役割を果たしています。

現在、「緑の募金」(5月31日まで)が実施されています。

みどり豊かなうるおいのある生活環境づくりのために、緑の募金にご協力をお願いします。

◆町内募金箱設置場所

- ・役場(1階総合案内・住民課・経済産業課)
- ・図書館
- ・勤労女性センター
- ・藍翠苑
- ・JA板野郡(藍園支所・住吉支所)
- ・社会福祉協議会・商工会

問 徳島森林づくり推進機構藍住町支部
(経済産業課内) (☎637・3120)

藍住町の文化財36



町指定有形文化財「龍池の高地蔵」
(所在地：東中富字龍池傍示)

指定年月日 平成4年12月14日

東中富字龍池傍示の県道に沿った旧道に往来する人の安全を見守るかのようにならぬよう、82mを誇る大きな高地蔵が建てられています。かつて、この付近にはカクジの浜という川湊があり、藍玉の積み出しや金肥の陸揚げで大いに賑わっていました。しかし、安政元年(1854)11月5日の安政南海道地震により大きな被害を被ったのです。この地蔵尊は、その地震による死者を供養するために建てられたものです。



藍住町教育基本方針

1. 基本的人権と公共の精神を尊重し、人間性豊かで創造力に富み、日々変化する社会に対応できる知力、徳力、体力、気力を備えた人間の育成を図る。
2. 子ども達の健やかな成長を図るため、家庭・学校・地域・行政が連携し、それぞれの立場から特性を発揮し合い協力し合う環境づくりを推進する。
3. 今後一層進展する超高齢化社会を見据え、町民一人一人がまわりの自然や人々を愛し、地域社会の連帯感を大切にした地域密着型の生涯学習社会の形成を図る。
4. 郷土の歴史や文化に対する理解や愛情を深め、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に努め、同時に、常に国際的な視野に立って社会に寄与しようとする真の意味での国際人の育成に努める。
5. 体育・スポーツの振興と、健康・安全への意識の高揚を図り、強く生きる心やたくましい体力を育む教育の展開を図る。

平成27年度の努力目標

1. 創意工夫に満ちた特色ある学校づくりと開かれた信頼される学校づくり

- (1) 主体性と創意工夫による質の高い学校運営を図り、同時に地域や保護者の協力・支援体制の促進に努める。
- (2) 学校の教育方針、教育活動、数値目標等について積極的に家庭や地域に情報発信をする。
- (3) 学校評価システムの一層の活用を図り、自己点検・自己評価を実施し学校運営の改善に努める。
- (4) 異校種間の教育の理解・連携と望ましい接続を図るため、学校（園）の実態に応じた連携のあり方を工夫し、推進する。
- (5) 保護者や地域の方々とのコミュニケーションを大切にし、「あいさつ運動」を徹底すると共に、町・地域ぐるみの学校安全対策を充実する。
- (6) 将来発生すると想定されている南海地震に備え、地震や津波、火災などについて学習したり、藍住町防災計画を基に、各学校（園）で避難訓練を定期的実施するなど、防災教育の徹底を図る。

2. 「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな身体」を育む教育の推進

- (1) 子ども一人一人に応じたきめ細かな指導を展開し、基礎・基本を確実に定着させると共に、自ら学び考える力を育成し、志と豊かな心や健やかな身体を育み「人間力」を高める。
- (2) 学校（園）・家庭・地域が連携し、基本的な生活習慣（早寝・早起き・朝ごはん）・運動習慣の確立や規律を重んじ、「学ぶ意欲と学力」の向上をさらに推進する。
- (3) 教職員の研修を推進し「教師の力量」を高め、「学校教育」の充実と活性化を図る。
- (4) 人権教育の充実を図り、同和問題をはじめさまざまな人権問題の解決に努める。
- (5) 学校（園）における「いじめ」や「不登校」の減少に引き続き努力する。
そのための一方法として、「予防教育」の一層の活用を図る。
- (6) 「藍住町子ども読書活動推進計画」による子どもの学習環境の充実に努め、読書活動の一層の

進展を図る。

- (7) グローバル化社会に生きる日本人としての自覚と、コミュニケーション能力を育てるために、幼稚園から英語に親しむ環境を整える。
- (8) 一人一人のニーズにあった指導法の工夫改善を図り、教育全体の中で実践的取り組みを進め、特別支援教育を推進する。
- (9) 発達段階に応じた勤労観・職業観の育成に努める。
- (10) 地域・家庭と連携し、食習慣の改善や、子どもの食育の充実を図り、地産・地消を推進する。
- (11) 携帯電話、スマートフォン、インターネットでのトラブルを避けるために、必要な知識を身につけると共に、家庭との連携を深め、情報モラルの一層の向上を図る。

3. 社会教育の推進と充実

- (1) 町民一人一人の人権が尊重される町づくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権教育・啓発に関する施策を推進する。
- (2) 生涯にわたる学習と健康づくりを促進するため、地域の特性を活かしつつ広くその機会の充実・拡充を図る。
- (3) 教育の原点である「家庭」を支援し、子どもの心の底にまで届く「深い愛情」と、子どもの社会性涵養の基礎となる「規範意識」の両面を、保護者が大切にする気運を高める。
- (4) 子どもの成長にとって重要な役割を担う「地域の教育力」の向上を図る。
- (5) 町の歴史的・文化的遺産である「勝瑞城館跡」（含む「正貴寺跡」）並びに「藍の館」等の価値を再評価し、時代に合致した方法で最大限顕彰・活用すると共に、独自性と魅力溢れる藍住町の文化を創造・発信し、心豊かな町民文化の振興に努める。
- (6) 子どもから高齢者まで一人一人の状況に応じて、体を鍛えスポーツに親しめるよう、体育・スポーツの振興を図る。その一助として、パークゴルフ等ニュースポーツの普及や町民体育館の一層の活用に努める。

町税と介護保険料についてお知らせ

～ 4 月から納期と納期限が変わります～

国民健康保険税・介護保険料

これまで、4月を第1期として仮算定（8月本算定）を行い、年6回の納期でしたが、7月（本算定）を第1期として翌年2月までの毎月（年8回）の納期に変わります。特別徴収（年金からの天引き）は、変更ありません。

固定資産税

これまで、7月が第1期の年4回でしたが、5月が第1期の年4回に変わります。※全期前納で、口座振替により納めていただいている方は、5月末日の前日までに口座に入金をお願いします。

納期限

町税と介護保険料の納期限を各納期月の25日から各納期月の末日（口座振替日も同じ）に変更します。ただし、国民健康保険税と介護保険料の12月納期分は25日です。

4 月からの町税と介護保険料の納期一覧表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町 県 民 税			1期		2期		3期			4期		
固定資産税	1期		2期		3期		4期					
軽自動車税	全期											
国民健康保険税 介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

※納期限は納期月の末日（休日の場合は翌日・12月は25日）です。

藍住町国保特定健診『健康マイレージ事業』

当選者番号発表

町国民健康保険被保険者の方の健康づくりを推進する取組として、平成26年6月から平成27年1月まで藍住町国保特定健診『健康マイレージ』事業を実施しました。

この事業には128人の応募があり、2月27日に開催した国保運営協議会において抽選を行った結果次の方が当選されました。

これからも健康づくりへの取組をお願いします。

※当選された方には記念品を発送しています。

記念品	当選者番号
商品券1万円(3人)	527・2843・5443
商品券5千円(5人)	750・1256・1670・2189・5447
図書券3千円(10人)	1599・1771・1823・1827・1891・ 3224・4940・5138・5389・5976
図書券1千円(15人)	132・452・1640・1749・1817・ 1831・1900・1924・2878・4049・ 4322・4333・5046・5692・5945

ワンニャンだより③

～平成27年度動物愛護管理センター行事予定表～

行事内容	開催予定日
動物ふれあい教室	毎週土・第1、5日曜・祝日
飼い主をさがす会	毎月第2・第4日曜日
※平日の飼い主をさがす会は、年4回程度実施予定。	
犬のしつけ方教室	毎月第3日曜日
動物ふれあい移動教室	随時受付中
動物ふれあい訪問	随時受付中
夏休み一日体験学習	7月（2回）、8月（1回）
譲渡犬同窓会	5月（1回）、11月（1回）
動物ふれあいフェスタ	4月（1回）
動物愛護のつどい	9月（1回）
BOW BOW CLEAN UPとくしま	11月（1回）
セミナー	2月（1回）

※他の事業と重なった場合、変更になることがあります。

県動物愛護推進員 花木・西岡

問 生活環境課（☎637・3116）

消費者トラブル情報／手口を知ってトラブル予防

「プロバイダを変更すると今より料金が安くなると電話で勧誘され承諾した」言われるままパソコンを操作したら、業者が遠隔操作できるようになり、プロバイダが変更された」といったプロバイダ契約に関する相談が、増加しています。このように、書面の交付はせずに電話で一方的に話を進めるため、すっかり考える間もなく遠隔操作による契約変更を許可してしまうケースがあるようです。

プロバイダ契約のような通信サービス

スについては『クーリング・オフ』は適用されません。そのため、解約できたとしても、解約料を請求される場合があります。安くなると勧められても契約内容を完全に理解しないまま電話上で承諾しないようにしましょう。

消費者トラブル相談先

県消費者情報センター

（☎623・0110）

町経済産業課 消費者相談窓口

（☎637・3120）



100歳おめでとございます



赤澤 ハルコさん（東中富）

大正4年3月28日生まれ



3月28日に石川町長が慶祝訪問し、祝い状と記念品を贈呈しました。

お話を伺ったところ、結婚後は農業を営むかたわらで子どもたちの服などを手縫いしていたほか、器用な手先を活かして折り紙も得意だったとのことでした。

現在は、ご家族の訪問を楽しみにされており、また、来た方の名前もわかり、受け答えもしっかりされています。これからもお元気にお過ごしください。



内田 ヨシさん（矢上）

大正4年3月30日生まれ



3月30日に石川町長が慶祝訪問し、祝い状と記念品を贈呈しました。

ご家族に囲まれて生活をされており、毎日、新聞を読んだり、ご家族と買い物にでかけたりと大変お元気なご様子。

また、甘いものが大好きで、おまんじゅうやプリンを好んで食べられるとのことでした。

これからもお元気にお過ごしください。



（3月1日現在、町内の100歳以上の方は、男性3人 女性7人）

「がんばる高齢者」「元気高齢者」顕彰状授与

県では、地域で活躍され、社会貢献の模範となる高齢者を「がんばる高齢者」として、また、高齢者で健康づくりに積極的に取り組まれている方を「元気高齢者」として登録し、顕彰状を授与しています。

本町からは次の方が登録され、飯泉知事から顕彰状が、3月3日に授与されました。

（左）「がんばる高齢者」
野田正常氏（徳命）
（右）「元気高齢者」
川口修氏（東中富）



文部科学大臣表彰受賞

町食生活改善推進協議会「藍愛グループ（会長森恵子氏）」の「小学校食生活教室」の活動が、平成26年度優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰を受賞されました。

このたびの受賞は、長年にわたり地域に密着し、幅広い年齢層に対し健康の大切さや食生活の改善活動を積極的に行い、特に子どもに朝ごはんの大切さを知ってもらえるように、朝食のアイデア料理コンクールの調理を担当し、啓発に努めていることが評価されたものです。



咲かせてください 友好都市・山形県河北町の「紅花」



藍染めと紅染めの伝統文化が縁で友好都市締結をしている山形県河北町の紅花の種を、皆さんにプレゼントしています。紅花の育て方、紅花染めの説明書もお渡ししますので、ぜひ育ててみませんか。

役場1階総合案内に備えていますので、ご自由にお取りください。なお、数に限りがありますので、ご希望の方はお早めにお越しください。

また、山形県河北町ホームページ又は電話にて直接申し込むこともできます。

申・問 河北町政策推進課情報係 ☎0237・73・5165

～ 町内のがんばる商工業者を紹介します①9 ～

手づくりパン工房 のあ

【会社名】 手づくりパン工房 のあ
 【所在地】 笠木字中野106-10
 【代表者】 齋藤 優美
 【設立】 2014年5月
 【従業員数】 1名
 【電話番号】 678・2611

～パンを取り入れた幸せな食生活を提案します～



☆☆ こんなお店です ☆☆

2014年5月にオープンした、手作りパンのお店。赤と白を基調とした外観です。材料にこだわり、体にやさしいパンを目指します。見て楽しい食べて美味しい菓子パン、選べる5種類の食パンなど、全ての商品を毎日心を込めて作っています。小さいお店だからこそ、細かい要望にも応えてくれ、受注生産もできます。定休日は火・水曜日。水曜日は予約のみ対応の商品あり。配達もできます。

☆☆ おすすめはこれ ☆☆

店長おすすめは食パン。好みや気分、体調によって選べるように5種類の食パンがあります。ほんのり甘い角食『キング』（写真左上）。もちもちの山食『クイーン』（中上）。サンドウィッチにお勧めの角食『ジャック』（左下）。トースト向きでサクサクした軽いタイプの山食『イギリス』（右下）。うるちあわ、小豆、黒ごま、大麦、黒豆が入って、トーストすると香ばしい『五穀』（右上）（木・金曜に販売。他の日は予約販売のみ）。

「藍住町がんばる商工業者認定制度」

この制度は、事業計画を策定し県の承認や認定を受けた事業所や講習会等に積極的に参加する事業所など、経営向上に意欲的な事業所を町が認定する制度です。認定事業者を広報やホームページでご紹介しています。

※がんばる商工業者認定制度に関する詳細は、次までお問い合わせください。

問 経済産業課(☎637・3120)

平成26年度 朝食アイデア献立コンクール

～超かんたん!包丁なし部門～ ★特別賞(学校給食採用予定)★

レタスチャーハン・コンソメスープ 南小学校6年 福原 茉奈

材料(4人分)

レタスチャーハン

- A { ごはん……………600g } →混ぜ合わせる。
 { 卵……………4個 }
 レタス……………80g →一口大にちぎる。
 ベーコン……………120g →キッチンばさみで5mm幅に切る。
 中華あじの素……………小さじ2
 サラダ油……………大さじ1と1/3

コンソメスープ

- B { レタス……………100g } →一口大にちぎる。
 { カニかまぼこ……………12本 } →ほぐす。
 顆粒コンソメ……………大さじ2
 水……………800cc
 塩・こしょう……………少々



◇献立のいいところ、工夫したところ◇

包丁を使わないので、安全に料理することができます。また、短時間でできるので、朝ご飯に向いています。

1人分の栄養価

エネルギー :563kcal
 たんぱく質 :20.1g
 脂 質 :25.6g
 カルシウム :71mg
 塩 分 :2.9g

作り方

レタスチャーハン

- ① 熱したフライパンにサラダ油を入れ、ベーコンを炒める。
- ② ①にレタスを加え、Aと中華あじの素を入れ、パラパラになるまで炒めたらでき上がり。

コンソメスープ

- ① 鍋に分量の水を沸騰させる。
- ② ①にBを入れて、最後に塩・こしょうで味を調えればでき上がり。

人権尊重のまちづくりをめざして

—平成26年度町職員人権研修の取組をふりかえって—

● 藍住町スローガン ●

守れ人権 許すな差別



昨年度は、11月6日に開催された郡人権教育研究大会社会部会での本町発表に向けて、町職員人権研修に関する様々な取組を改めてスタートするきっかけの年となりました。



研 修 内 容

実 施 日	研 修 名	人 数	受講率(%)	講 師 等
6月3日	新規採用職員人権研修	5	100	町社会教育指導員
6月9日～13日	町職員人権意識調査	196	84.5	
7月23日、24日、31日、8月1日	町職員人権研修Ⅰ	227	98.3	町社会教育指導員
8月6日、7日	町職員人権研修Ⅰ個別研修	3	100	町社会教育指導員
10月6日、8日	町職員人権研修Ⅱ	190	78.8	野口 登志子さん（鳴門市職員）
11月6日	郡人権教育研究大会	15		乾 桂子（町教育委員会）発表
12月4日	町人権問題講演会	144		野口 登志子さん（鳴門市職員）
		(住民、教職員、町職員含む)		
2月4日、5日、6日	町職員人権研修Ⅲ	316	94.3	中原 サラ江さん（県指導員）
2月16日～20日、23日	町職員人権研修Ⅳ	284	84.8	町社会教育指導員
2月26日、3月24日	町職員人権研修Ⅳ個別研修	22	95.7	町社会教育指導員

本研修会は、講演・講義を聴くだけではなく、グループ討議も行いました。グループ討議では、テーマ（パワーハラスメント・いじめ、同和問題）について、町職員一人一人が考え、グループで話し合い、全体に報告し、みんなで解決方法を見い出していました。

「第4次藍住町総合計画」には、「今後、人権についての正しい知識と理解を深め、町はもとより、町民一人一人の意識改革を図り、人権尊重のまちづくりを推進する必要がある」と示されています。私たちは、町職員の意識改革から始め、住民の方々へと広げていくことを目標に、本年度も、人権尊重の視点で業務に取り組んでいきたいと思ひます。



町教育委員会社会教育課



人権標語

みんなより まずは自分が 行動する
差別だめ 思うだけでは 始まらない
見て見ぬふりも いじめをしている 加害者です
生きていく 中に差別は 必要なし
かえようよ 偏見の目を 希望の芽へ
まず自分 いじめをなくす 第一歩

藍住東中学校生徒作品

3年 湯 浅 優 芽
2年 岡 本 健 斗
3年 江 西 愛
2年 片 山 智 星
2年 今 井 智 紀
3年 久 保 龍之介



募 集

平成27年度スポーツ優秀者募集

体育協会では、次の項目に該当する方にスポーツ優秀者表彰を行います。該当される方、又は該当する方をご存じの方は、体育協会事務局（教育委員会町民体育館内）又は、体育協会理事までお知らせください。

- ① 四国大会での優勝者・チーム
- ② 西日本大会、又はこれに準ずる大会で、第2位以内の入賞者・チーム
- ③ 全国大会で第3位以内の入賞者・チーム
- ④ 県小学・中学・高校新記録・県記録の樹立者・チーム

申込締切 4月24日（金）まで

申 問 体育協会事務局

（教育委員会 町民体育館内）

（☎692・1115）

徳島東部地域「ユーススポーツフェスティバル」参加者募集

徳島東部地区（徳島市・小松島市・上勝町・松茂町・北島町・藍住町・板野町）は、圏域住民にユーススポーツを普及振興し、明るく健康な生活を実現することを目的に第3回徳島東部地域ユーススポーツフェスティバルを開催します。

皆さんの参加をお待ちしています。

日 時 6月7日（日）午前9時開会式
場 所 北島町民体育センター
種 目 スポーツ吹き矢
対象者 徳島市・小松島市・藍住町・板野町・北島町・松茂町・上勝町民の方又は在勤者

※小学生以下は保護者同伴。
※定員数を超えた場合は抽選で参加者を決定します。

定 員 80人

※道具の貸出は無料、上履きを各自でご用意ください。

申込期限 5月8日（金）まで

※申込書は、町民体育館と教育委員会（役場2階）に備えています。

申込方法 持参又は郵送

問 教育委員会（町民体育館）

（☎692・1115）

手話奉仕員養成講座（入門課程）受講生募集

聴覚障がい者の生活や障がいについての理解と認識を深め、身近に聴覚障がい者と円滑な日常生活ができる程度の手話表現技術の習得を図ることを目的としています。

日 時 5月16日～10月10日（毎週土曜日）
午後1時30分～3時（予定）全21回
場 所 福祉ホームリズム（1階地域交流ホール）（矢上字安住56番地5）
対象者 町内在住の18歳以上の方で初めて手話を学ぶ方
定 員 20人

受講料 無料（テキスト代3240円のみ実費負担）

申込締切 4月30日（木）まで

申込方法 電話又はファクシミリ

申・問 障がい者生活支援センター 凌雲

（☎693・1117・FAX692・6776）

町民農園利用者募集

勝瑞馬木いきいき農園の利用者を募集しています。申込み後、すぐに利用できます。

勝瑞馬木いきいき農園

場 所 勝瑞字西勝地180番地1

募集区画 7区画

面 積 30㎡／区画

利用料 500円／月額

利用条件

農地を所有していない町民の方で、農園の管理等が十分にでき、町税等の滞納のない世帯

利用期間

平成28年3月まで（利用の延長は最大2回まで）

申込方法

経済産業課備え付けの申込用紙をご提出ください。

※印鑑を持参してください。

※申込みが募集区画に達した時点で受付を終了します。

申 問 経済産業課

（☎637・3120）

TOKUSHIMA VORTIS スタジアムに行こう！

皆さんで徳島ヴォルティスの応援に行きましょう!!



●ホームゲームのご案内

4月19日（日） 午後2時から VS 京都サンガF.C.
4月29日（水・祝） 午後2時から VS 大宮アルディージャ
5月6日（水・休） 午後4時から VS ツエーゲン金沢

●試合会場 ポカリスエットスタジアム

店舗利用型「パーク・アンド・ライド」利用者募集中!

ゆめタウンの駐車場・駐輪場に車を停めて、バスに乗り換えて通勤・通学しませんか?

この方法は、交通渋滞の緩和や環境にやさしいと考えられています。ゆめタウン徳島のご協力による店舗利用型「パーク・アンド・ライド」を、平成28年3月31日まで実施します。

募集対象者

主に平日、徳島市内周辺に車で通勤・通学されている方

募集人数(自動車) 5人
(自転車) 10人

※応募者多数の場合は申込順とし、定員になり次第、締め切ります。

駐車料金

1か月当たり3千円分の商品券を購入してください(商品券は、ゆめタウン徳島でご利用できます)
※自転車の方は、無料です。

※詳細は、お問い合わせください。

申問 県交通戦略課

(☎621・2686)



あいずみスポーツクラブからのお知らせ



藍住歩こう会「藍住西端コース」法音寺周辺」

約6km

法音寺周辺を探索します。

日時 4月19日(日)

午前9時45分～正午
(午前10時出発)

集合場所 緑の広場管理棟前

参加費

スポーツクラブ個人会員 無料
個人会員以外300円(保険料)
※小学生以下は保護者同伴。

おでかけウォーキング「悠久の宇治」

新しくなった平等院鳳凰堂を中心に10km程度歩きます。

日時 5月9日(土) 午前6時30分

出発(午後6時30分帰町予定)

集合場所 総合施設駐車場

対象者 あいずみスポーツクラブ会員

で10kmを歩ける方

参加費 6500円

定員 40人(申込順)

申込開始 4月17日(金)から

※昼食をご用意ください。

※4月30日(木)以降のキャンセルは参加費を返金できません。

大麻山登山教室

健脚試しに一緒にしましょう。

日時 5月2日(土) 午前10時集合

集合場所 大麻比古神社駐車場

参加費 スポーツクラブ会員無料
会員以外500円(保険料)

※昼食・コップをご用意ください。

※集合場所まで行くことが困難な方は午前9時30分までに体育センターにお越しください。

軽登山教室「丸笹山」

初心者向けの山です。今回は山の楽しみ方を学びます。

日時 5月23日(土) 午前7時出発

午後5時帰町予定

集合場所 総合施設駐車場

対象者 町民又は在勤者

定員 20人(申込順)

参加費 スポーツクラブ会員5千円

会員以外7千円

申込開始 4月17日(金)から

※昼食をご用意ください。

※5月9日(土)以降のキャンセルは、参加費を返金できません。

健康ジョギング教室

健康科学を学びながら、ハーフマラソン完走を目指しましょう。

日時 5月12日～平成28年3月15日

の毎週火曜(全40回)
午後7時30分～9時

場所 藍住中学校グラウンド

対象者 18歳以上の町民又は在勤者で医師から運動を禁止されていない方

定員 40人(申込順)

参加費

スポーツクラブ会員4千円
会員以外6千円

(別途、保険料1850円が必要です)

申込開始 4月17日(金)から

申問 あいずみスポーツクラブ

(☎62・5000)

2015年度前期 外国人対象 日本語教室

より豊かな表現ができる力を身につけます。

日時 4月8日から毎週水曜日の午後7時～8時30分(全20回)

場所 福祉センター2階

内容 日本語教師による教室形式

対象者 簡単な日本語が話せる外国人の方

参加費 千円

※テキストは「みんなの日本語初級Ⅱ(33課～41課予定)」を使用します。

申問 I's(町国際交流協会)

事務局 社会福祉協議会内

(☎62・6951)

Eメール aizumi.kokusai@yahoo.co.jp



5月3日(日・祝) ~ 17日(日)

春のバラまつり

催し物・その他

問 経済産業課

(☎692・3120)

諸君へ

5月9日(土)・16日(土)
午前10時から(1時間程度)

バラ園では、約300種類、約1100株のバラが咲き始め、豊潤なバラの香りがただよっています。色とりどりのバラをぜひご覧ください。
バラのお手入れ方法についての説明会を次の日程で行います。興味のある方はどうぞお越しください。

心配ごと相談所カレンダー

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11 人権相談	12	13	14 法律相談	15 税金相談	16
17	18 行政相談	19 一般相談	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28 法律相談	29	30

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1 人権相談	2 一般相談	3	4	5	6
7	8 行政相談	9	10	11 法律相談	12	13
14	15	16 一般相談	17	18	19 税金相談	20
21	22	23	24	25 法律相談	26	27
28	29	30				

※法律相談については完全予約制となっています。※相談は無料・秘密厳守です。

- 場所 福祉センター (1階相談室)
- こども相談 (月～金曜日 午前中) [富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞]の各児童館
- 保健相談 (毎週月曜日) …「保健センター」
- 介護相談 (随時受付) …「地域包括支援センター」
- 時間 人権、行政、一般相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時
- 相談センター専用電話 (☎692・6222)

相談

平成27年5月・6月相談日のお知らせ

藍の館イベント案内

陶藍展 2015

今年で6年目となる、若手クリエイターたちによる合同展示販売会。皆さんのご来場をお待ちしています。

期 間 5月2日(土)～6日(水)

場 所 藍の館 (母屋・西座敷)

主 催 05works

・本藍染矢野工場 (矢野 藍游)・青藍窯 (松下 敏之)・Re:mited made (岡久 献司)・画家 (青木 成実)・靴庭 (原 映理子)・あららぎ工房 (小川 さや)・M.e.q miniature works (藤坂 恵)・ghon (田岡 亮祐)・Eternal Rezin (横 畠 勇貴)

第21回 或る点の水墨画展～中原博～

風景画、油彩画の模写、似顔絵、人物、仏像等が描かれています。ブツダ(釈迦)の無・空・悟りや哲学の根幹を抽象画で表現した作品も展示していますので、ぜひご覧ください。

期 間 5月8日(金)～31日(日)の午後3時まで

場 所 藍の館 (展示室)

昔ながらの古い屋敷の中で、藍染めを体験することができます。天然藍で思い出のある洋服などを染めてみてはいかがでしょうか? 染め物持込みによる藍染体験もできます。自然素材の木綿・麻・シルクはよく染まります。(形状記憶・UVカットは不可)

持込み体験価格 1g15円・シルク 1g30円

※家紋ほかご希望の柄がありましたら、ご相談に応じます。

第1日曜日 琵琶演奏体験

第2日曜日 横笛・尺八

第4日曜日 梅若流民謡啄穂会

各演奏・体験は10時～15時 (ぞめき演奏のみ14時まで)

問 藍の館 (☎692・6317)

第1月曜日 ぞめき演奏

第3日曜日 琴演奏体験学習

図書館の行事

おはなし会

毎週日曜日 午後2時～2時30分

あかちゃん絵本の読みきかせ会

4月22日(水)・5月13日(水)

午前10時30分～11時



◎休館日

・毎週月曜日

・祝日 4月29日(水)・5月3日(日)・

5月5日(火)・5月6日(水)

・図書整理日 4月16日(木)

◎お知らせ

利用者カード登録情報更新を登録月ごとに順次行っています。

該当される方には、住所氏名等確認できるものの提示をお願いしていますので、ご協力をお願いします。

ギャラリー展

「楽しく学ぶ書の世界」

満村泰子による作品展

4月26日(日)まで開催中

問 図書館 (☎692・0070)

あいずみ俳壇

上窪 青樹 選

サクラサクラ桜の眠る中也の詩
 龍夜の抱人形に異国の香
 山独活を鼻で見つける山育ち
 食べて寝て夢も人並み豆の花
 組板の真ん中へこむ水の春
 物欲の溢れる部屋の余寒かな
 孫が来て初燕来て活気来る
 ああ今日も春の霞へ出勤す
 早春やガチャガチャ運ぶパイプ椅子
 葱坊主いつも次男は泣いている

伊賀 青木 井谷 平岡 原 山田 田子 飯田 上窪 安曇
 信子 秀明 和風 育子 秀樹 絵里 閑野子 ひとみ 則子 統太

◆町民の方を対象に俳句・短歌を募集しています
 ハガキに作品(1人1句又は1首)と住所、氏名、電話番号を記入
 して投稿してください。選考の上、直近の広報紙へ掲載します。
 〒771-1292 奥野字矢上前52番地1 企画政策課

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。



開催日	曜日	時 間	場 所	内 容
4月15日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月17日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月20日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月27日	月	午後1時30分～3時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月27日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
5月11日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ
5月12日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
5月13日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
5月15日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
 内容:健康チェック(血圧測定、検尿)と健康体操、レクリエーション等を行っています。

問 社会福祉協議会(☎692・9951)
 地域包括支援センター(☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん 3月

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住 所)
安友	新汰	男	剛	ゆかり	矢上字江ノ口
辻 颯	(そうた)	男	俊行	真理子	住吉字神蔵
長濱 柊	(しゅり)	男	一 仁	由香理	徳命字前須東
松田 真理	(ま い)	女	秀和	桂 子	住吉字神蔵
東浦 久歩	(り く)	男	洋 介	悠	住吉字藤ノ木
谷口 結翔	(あゆむ)	男	太	由布子	東中富字権現傍示
布川 快都	(ゆうと)	男	佳 孝	典 子	勝瑞字西勝地
小山 岡陽	(かいと)	男	慎也	静 加	矢上字安任
太田越 悠奈	(はるま)	男	史 忠	真美子	奥野字矢上前
山部 優奈	(はると)	男	貴 久	茜	勝瑞字東勝地
三谷 弦之介	(ゆうな)	女	卓也	由 紀	乙瀬字青木
藤田 芽依	(げんのすけ)	男	祥 互	沙理衣	乙瀬字青木
尾形 和	(め い)	女	誠 二	春 菜	富吉字富吉
後藤 千織	(な ぎ)	男	智 史	あゆり	矢上字春日
森 陽愛	(ちおり)	女	稔 典	昌 子	奥野字東中須
岡田 悠叶	(ひなり)	女	耕 平	志 奈	東中富字北傍示
阿部 聖	(ゆうと)	男	隆 則	里枝子	住吉字藤ノ木
青野 渚	(せ い)	男	敬	幾 子	富吉字豊吉
森 花	(なぎさ)	女	有 希	美 彩	東中富字慶長
緒方 夢彩	(かのん)	女	恒 希	可奈子	奥野字猪熊
左津前 美桜	(め い)	女	純 治	加奈子	笠木字中野
西谷 咲良	(み お)	女	純 一	玲	富吉字穂実
友成 朱里	(さくら)	女	真 人	知 世	富吉字豊吉
山中 菜帆	(あかり)	女	健	彩 江	勝瑞字成長
木村 結希乃	(な ほ)	女	章 匡	美 香	奥野字原
森本 瑛仁	(ゆきの)	女	将	光 代	勝瑞字成長
福永 那	(えいと)	男	恵 多	めぐみ	徳命字名田
	(ゆうな)	女	和 俊	侑 華	奥野字猪熊

おくやみ申し上げます 3月

(氏 名)	(年 齢)	(住 所)
岩 佐 實	61歳	勝瑞字東勝地
森 内 義 彰	88歳	徳命字元村
川 村 淳	81歳	乙瀬字中田
駒 田 儀一郎	93歳	勝瑞字西勝地
森 良 一	92歳	勝瑞字幸島
濱 幸 市	102歳	矢上字春日
檜 野 百合子	100歳	東中富字北傍示
黒 田 利 明	63歳	富吉字須崎
吉 田 武 司	64歳	乙瀬字井利口
天 羽 ヨシエ	96歳	徳命字元村

地域の子どもは、
地域で守り育てましょう。

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議
 藍住町民生委員児童委員協議会
 藍住町PTA連合会
 板野西部青少年補導センター

行政相談委員に 田子氏(再任)、石川氏(新任)

総務大臣から、平成27年4月1日付けで次の方が町担当行政相談委員に委嘱されました。



田子 統子 氏
(矢上)【再任】



石川 昌仁 氏
(奥野)【新任】

行政相談委員は、国の仕事や特殊法人などの仕事、県や町が国の委任や補助を受けて行っている仕事などに関する苦情や意見を住民の方からお受けし、公平・中立の立場から関係機関にあつせんを行い、その解決のお手伝いをしています。

問 住民課 (☎637・3112)

斎藤歯科医院

Saito dental clinic

月・火・木・金は夜8時30分まで診療を行っています。

[院長] 斎藤 昌司 [副院長] 歯周病専門医 斎藤 ますみ

診療時間	午前	午後	住吉神社	10台
月・火・木・金	9:30~1:30	3:30~8:30	コーナン・ミニストップ 奥道29号	
水・土		2:30~6:00	K's	

[休診日] 日曜・祝日

TEL.088-678-4337 藍住町住吉神蔵209-1 (住吉団地入り口バス停横)

NPO法人 藍住町手をつなぐ育成会

オレンジノート

TEL (088) 635-8461 藍住町東中富字西安永 133-59



放課後等デイサービス

知的障害のある児童(学童)に放課後の支援をご提供します。
月~金(9:30~18:00)

就労支援サービス

知的障害のある人に福祉就労支援をご提供します。
月~土(9:30~15:30)

送迎サービスも行っておりますのでご相談ください



医療法人
凌雲会

救急告示・日本医療機能評価機構認定病院

稲次整形外科病院

理事長 稲次 正敬/院長 湊 省 ☎692-5757

★診療時間★ 午前9:00~12:00
午後2:00~6:00

※日・祝日は急患のみ

365日・24時間

院内託児施設あり「ちびっこ園」

サービス付き高齢者向け住宅

メディシオン凌雲名東町 入居者募集中

H27年3月オープン!

お問い合わせは
☎678-2402

【藍住町】
サービス付き
高齢者向け住宅
メディシオン凌雲
満員御礼!

診療科	月	火	水	木	金	土
リハビリ科	○	○	○	○	○	○
整形外科	○	○	○	○	○	○
内科	○	○	○	○	○	○
形成外科	AM	○	○	○	○	○
	PM	○	○	○	○	—
脳外科	AM	—	—	—	—	○
	PM	○	—	○	—	—
神経内科	AM	—	—	—	○	—

医療法人 とくしま耳鼻咽喉科 健美会 クリニック

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45~12:30	●	●	●	●	●	●
14:30~17:30	●	●	●	●	●	●

院長 棚本 洋文
(社)日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
(社)日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

ゴールデンウィークも
水曜、土曜午後、日曜、祝祭日が休診日です。



増田クリニック

TEL:088-693-3020

藍住町役場東 500m

禁煙指導・健診・予防接種承ります。

●診療科目：内科・循環器科

心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30~ 6:30	○	○	○	○	○	5:30まで